パブロ・デ・オラビーデ
――啓蒙改革派官僚として――
（リマ 1725年～バエサ 1803年）

【参考文献】

- 立石博高「啓蒙スペインの新定住地域開拓事業——その理念を中心として」（同志社大学『外国文学研究』第42号、1985年9月、87-122頁）
- 同「パブロ・デ・オラビーデの啓蒙思想（その1）」（同志社大学『外国文学研究』第58号、1990年12月、34-52頁）
- 同「スペインの啓蒙思想と啓蒙的改革」（同ほか編『スペインの歴史』、昭和堂、1998年、154-160頁、所収）
- 同「啓蒙改革の時代」（同編『スペイン・ポルトガル史』、山川出版社、2000年、183-204頁）

〔スペイン国内で流布した詩句〕

「オラビーデはルッター派だ　／フリーメーソンで無神論者だ　／異教徒でカルヴァン派だ　／ユダヤ教徒でアリウス派だ　／マキアヴェッリだ。彼がキリスト教徒であろうか」

「彼は偉大な弟子だが　／彼の主人よりも偉大というのではない　／だがわがパブロはきわめて抜け目なく　／抜け目のなさでは彼の主人よりも優っていた　／この主人というのは、ああイエス様、なんと恐ろしいことか　／かのペストのように危険なヴォルテールなのである」

ヴォルテール（**Voltaire**, 1694年11月21日 - 1778年5月30日）

マルモンテルの演説

「ああ、ひどい侮辱の極みにあって　／力と勇気を与えられていると感じることができたならば　／誤りよりも千倍も恐ろしい宗教的熱情の　／不条理な怒りによって激しく糾弾された市民たるものが。／下劣な密告者を気にかけずにいたために　／光［啓蒙］に怒りを抱いた裁判所［異端審問所］の足もとにおかれ　／証人もなしに訴えられ、弁護もなしに有罪とされている。　／荒れ果てた土地に幸福な農民たちを定住させて、　／産業の盛んとなったその山々を彼は眺め見る[8]　／そして自分がもたらした恩恵に誇りを抱きながらも彼は祖国を嘆く。／これまでに全てを変えてきたように、時は祖国をもかえるだろう　／ガリレオもひどい投獄の恨みを晴らしているではないか。」

ディドロ「ドン・パブロ・オラビーデ——その略歴」

ドン・パブロ・デ・オラビーデは、ペルーの首都リマの出身である。彼は早熟にその才能を開花すべく生まれたが、このことは南の地方ではそれ程稀なことではなかった。彼は幼い頃から学問に親しみ、文学的教養を高めた。そして早くも20歳でリマの聴訴官という高位の官職に就くに至った。

1748年ないし1749年に大地震が起こり、カリャオの全部とリマの大部分が倒壊にあった。ドン・パブロは、この災害で命を失った住民が持っていた大金の保管にあたっていたが、遺族によって請求されない金は教会と劇場の建設に費やすのが時宜にかなっていると考えた。殊に劇場は、市民たちがその難を逃れた大惨事の悲しい印象を拭い去ることになると思った。僧侶たちは劇場の建設に同意せず、マドリードの大臣に彼の行為を責め立てた。ここから彼の最初の不幸な躓きが生じた。［現国王カルロス３世の］前の治世には、僧侶たちが［国王］フェルナンド６世の精神に限りがないほどの影響を及ぼしていた。彼の聴罪司祭であったイエズス会のラバゴ神父は、国王をして次のことを信じ込ませていた。即ち、カトリック国王の義務のうち最初のかつ最も大事なものは、神の祝福を受けた者たちの意志に完全に服従することであり、ラバゴの諮問に盲目的に従うことがなければ、良き国王の足元に奈落が広がるのを見ることになるということであった。この国王の宗教は全て非常に細々とした宗礼から成っていた。そして国王を啓蒙することで彼をそこから覚醒させることのないよう大いに注意が払われていた。従って、ラバゴとその仲間にとって、パブロが無宗教の身持ちの悪い人間であり、２つの教会の建設よりも１つの教会と１つの劇場の建設のほうを好んだ不敬虔な者、つまり極刑に値する極悪人であると国王に納得させるのは極めて容易であった。そしてドン・パブロは自分の行状を説明するためにマドリードに来ることを命じられた。彼の潔白は明らかであり、彼の振舞いは全ての分別ある人々の目に非の打ちどころがなかったので、彼はためらわずにこれに従った。しかし、彼がマドリードに到着してすぐに、僧侶たちは彼を徹底的に追求し、彼をその屋敷に禁足状態にし、彼が神を信じない者であり、国庫の金を浪費した者であると告訴した。そして彼等の策謀によって彼はカルセル・デ・コルテ［首都監獄］と呼ばれる牢獄に入れられ、そこにおいて憎しみや悪意がもたらすあらゆることに身をさらさねばならなかった。彼はそこでひどく苦しんだ。彼はいろいろと病気を患ったが、特に脚に影響を与える身体全体のむくみに襲われて、医者の判断では、急いで空気を変えなければ死ぬ恐れがあった。僧侶たちそして跳ね返っては大臣の迫害が、事を困難にしていた。しかしながら、一人の寛大な市民が個人的保証を与えることで、パブロは健康な空気を吸うことのできるマドリードから７里にあるレガネス村に行くことを許された。ドン・ドミンゴ・ハウレギという金持ちの非常に立派な人間が保証人となって、ドン・パブロは釈放されたのであった。

レガネスには、２度の結婚で未亡人になったドニャ・イサベル・デ・ロス・リオスが住んでいたが、彼女の最後の夫が彼女に莫大な財産を残していた。女性たちは同情的である。機知に富んで若々しく、知識が豊かで風貌のよい男の不運に心を打たれたこの女性は、ドン・パブロに結婚を申し込んだ。ドン・パブロは、財産が生き残った者の手に残るという条件を出して同意されたのでこれを受け入れた。そして彼は大金持ちになった。他のところと同様にスペインでも、金というのは困難を取り除く、取り分け僧侶たちのせいで生じた困難を取り除く最も強力な手段である。やがて彼は自由の身となった。彼の無実が認められ、彼は国王の忠実で誠実な臣民であると宣言された。何と言おうと、富は何らかの良きことどもに役立つのだ。

ドン・パブロは、自分のものとなった財産の一部を卸売の商取引に活用

した。そして、現在パリに居を構えているサンティアゴ騎士団員の称号を持つドン・ミゲル・ヒホンや、マドリードの有名な商人のドン・ホセ・アルマルサと商売の仲間となった。この取引の提携は適切に運ばれ、ドン・パブロは立派な地位を手にいれるために必要とされる以上の大きな財産を持つに至った。彼は、諸国の間でフランスを特徴づけるようなゆとりと作風のみなぎったフランス風の屋敷を建てた。毎年、彼はパリに旅行をした。そしてこの都市［パリ］に何ヶ月か滞在した後、科学、文学と芸術作品に関して適切に収集した新しい書物を携えて帰国した。

やがて彼は、スペイン演劇の悪趣味を改善しようと企て、自分の屋敷に劇場を建てさせた。彼はヴォルテールの悲劇を韻文に翻訳した。そしてこの劇場で初めてマドリードの人々は、彼が雇った若者たちによって『メロプ』や『ザイール』が演じられるのを見た。彼はこれらの若者に信じがたいほどの忍耐をもって良き朗唱の仕方を教えていた。

この演劇の間には、あらゆる冷たいものが人々に供され、貴族たちもしばしばこれを訪れたが無料であった。そこでは、彼がフランスの詩の韻律構成に則ってスペイン語に訳した『宮廷のニエット』、『モデルに恋した画家』やそのほかのオペラコミックのなかで、デュニやグレトリーの音楽も聴くことができた。

スペインの王妃［カルロス３世の妻］が1760年か1761年に死去した。マドリードの宮廷はいつの時も悲しみに満ちていた。煩わしい儀礼に支配されて、宮廷は正式服喪期間に全く陰鬱になった。公開の演劇は閉じられ、家庭内の娯楽に身を任すことも許されなかった。ドン・パブロはこの状況にあってイタリアへの旅行を選んだ。そしてマドリードに戻ると、セビーリャのコレヒドール［地方代官］に任命された。併せて、シエラ・モレーナの住民と新開拓地の民事と政治についての総監察官の権限を与えられた。このシエラ・モレーナは、アンダルシーアとエストレマドゥーラの間に位置する広大な地域で、青い空の下、１年間に３度も４度も収穫を産むほど肥沃な地である。

政府は、真の富である人口が国家の面積と釣り合った割合にならない限り国家の力は減少し続けることを理解し始めた。その結果、政府はこのシエラ・モレーナにカトリック教徒であるスイス人家族を呼び集めた。彼等には［開拓に］成功するために必要な便宜と免税とが約束されていた。そこで入植者たちが大挙して駆けつけた。彼等はこの地域に２、３の村ないし町を建設した。ドン・パブロは、セビーリャのコレヒドールの資格で、入植地の指導と国王の利益にかなった監督を行った。

多くのカトリック教徒の中には、プロテスタントも忍び込んでいた。宗教的熱狂は、ヨーロッパのどの地方においても、スイスのカトリック教徒の間ほど激しくはないということに注意せねばならない。彼等の大部分は、教養もなく迷信深く、彼等の牧者［司祭］の不条理に陶酔していた。この牧者というのは、信者たちと同じ性質の人々であり、彼等の宗教を広めるためであれば、最も信じられないような大罪も冷静に犯すことのできる人々であった。

注目すべきことは、これらのカトリック教徒が、自分たちの死骸に対してできるだけ多くのミサが行われるようにしておけばそれだけ自分たちの魂の救済が保証されると信じていたことである。この偏見のために彼等は、額に汗して貯えた財産を自分たちの子供に残すことすらせず、［死後ミサを行ってもらうため］それを教会に遺贈したのであった。

こうした悪弊を防ぐために、ドン・パブロは、僧侶たちは国家によって十分に俸給を与えられており余計な施し物は必要でないのであるから、信心に基づく遺贈を指定した遺言はすべて無効にされるというコレヒドールの布告を発した。

彼に対するもう一つ別の怒りを招いたのは、寒い気候から暑い気候に移ったために入植者たちが沢山の人の命を奪う病気を患うようになり、教会の鐘がある者の他界とともに別の者の危難を告げるのが終始聞こえるようになり、ドン・パブロがこの鐘の音を禁止したほうが適切だと判断したことであった。こうしてコレヒドールは、宗教に無関心な者として、神聖なも

のに口出しをする者として、聖なる教会を傷付ける者として、そしてシエラ・モレーナを開拓した者たちの中にプロテスタントを許容した者として告発されることになった。

出家した者たちの一般的な運命であるが、僧侶たちには、陰謀、度をはずれた野望、高慢な貪欲が、信心という尊ぶべきうわべに隠されてうごめいていた。そして国王の聴罪司祭であった静修派修道士のオスマ神父も、貪欲で無知で、偽善的で妬み深い人間であり、ありとあらゆる悪を一身に集めており、怒り狂った人々の先頭に立ってドン・パブロを破滅させることを誓ったのであった。

1759年にカルロス３世がスペインで王位に即いたとき、彼の君主としての最初の行為は、異端審問所の無制限の力とぶつかることであった。当時この国王は賢人たちによって取り巻かれていた。彼は、国王の権威と対立する国家の中の国家［異端審問所］が偏見、恐怖、国民の愚かさの源であると指摘されていた。その結果、どんな事柄についてであれ、事前に国王の許可を得ることなしに異端審問官たちが最終的に裁定を下すことを禁じたのであった。ファルサラの司教であったドン・キンターノは、国王の同意を得ずに何らかの著作の出版を禁じたために、数ヶ月の間追放の処置に遭った。再び呼び戻してもらうために彼は、卑屈にも度重なる服従の姿勢を示さねばならなかった。そして、３人の議員が審理に立ち会って、第一審を宣告することで範を示しているベネツィアの場合と同様に、まもなくかの恐るべき裁判所［異端審問所］がマドリードでも虚仮威しに過ぎなくなることを人々は期待した。

ドン・パブロにとってのこの重大な状況の中で、異端審問長官が死去し、この席を任命することが問題となった。静修派修道士のオスマは、国王によって拒否されることは充分に知りつつもその席を自分に求めた。彼は国王の気晴らしに努めていたが、そのことで必ずしも称賛されてはいなかった。次に彼は、自分が適当と判断する人物にこの地位を与えることが許されることを望んで、これは実現した。オスマは、サモーラの司教ほどそれに就くにふさわしい人物は教会にも帝国にもいないと思われると、君主に表明した。だが同時に彼は、前もって司教にこれを知らせ、無頓着にこの就任を断るよう、そしてまた次のことを国王に敢えて言うように忠告していた。即ち、法律の厳格さに身をさらすことなしには異端審問長官が良い穀物から毒麦を取り除くことができないような現在の状態にあっては、ほとんど崩壊し全く不名誉となったこの裁判所の長に立つことは率直に言ってできないこと、ここまでキリスト教の利益を忘れてしまった君主は、いつの日か、無分別な寛容のために引き起こされたあらゆる罪の責任を負うようになり、神の前で最も厳しい裁きを受けるようになるということであった。そしておじけづいた国王が1760年に布告した勅令を撤回し、異端審問所は灰の中から甦った。ただし、充分に推測されるように、かつてなかったほどに残酷となって甦ったのである。

国王の老衰は、その民にとって常に大いなる災いであるが、とりわけスペインではそうであった。これは、若い頃に国王に知識を得ることをさせなかった宮廷の儀礼の結果であろうか。生まれたときから彼が迷信の乳を吸ったためであろうか。彼が衰弱していくにつれて、彼を育んだ諸々の宗教的儀式がますます高圧的なものになった。気候の暑さがこのことに一層の活動力を与えるのか、それとも国王の一門は一層早く堕落してしまうのか。

新しい異端審問官にはいけにえが必要とされた。しかも大きないけにえが必要とされた。ドン・パブロがそこに現れた。彼は捕らえられたが、彼の有罪判決はその逮捕の前に宣告されていた。彼は尋問され、彼の公的及び私的な生活の全ての活動が白無しにされた。彼の蔵書や手稿が点検され、モンテスキュー、ヴォルテール、ジャン・ジャック［・ルソー］らの著作、ベールの『辞典』［『歴史的批判的辞典』］や『百科全書』、そしてこれらの著作の幾つかの翻訳が発見された。こうしてスキャンダルが告発され、彼は首都監獄から異端審問所の監獄へと移されて、彼の動産及び不動産が没収された。この裁判所は人が思考するようになることは我慢できない。

逆に、人が信じ込み、異端審問所の権勢と特権以外は何も知らずにいることを望んでいる。フィロゾーフの精神におかされてそれに確信を抱くドン・パブロは、サン・ベニート［異端審問所の囚衣］を身に着けての「公然告白の刑」に処せられ、吊るし首による死が宣告された。この厳しい判決は、町の大道での200回のアソーテ、つまり鞭打ちとプレシディオ、つまり要塞への終身の幽閉に減じられ、さらにこの刑罰は、２回目の執行猶予の後、貴族身分の剥奪、乗馬の禁止、法衣の着用、修道院での居住に減じられた。そして修道院では、修道生活の全ての務めを行うことが義務付けられた。

パブロの友人で協力者であったドン・ミゲル・ヒホンは、彼の看守から品行方正の証言を懇願して手に入れ、異端審問官と歩み寄りを計った。やがてこの罪人は、金銭を納める代わりに、財産の差し押さえ解除、有罪宣告の取り消し、そして釈放をかちえた。

以上、私がこのオラビーデの不運の要約を書いたのは、異端審問所の意向に反して良きことを行おうとするのは何と危険であろうか、そしてこの裁判所が存在するところではどこでも言動に注意するよう人々に知らせるためであった。

（出典）

Diderot, *Oeuvres complètes*, éd. Assézat-Tourneux (Paris, 1875－1877), t. VI, pp. 463－472, cit. par Defourneaux, M., *Pablo de Olavide ou l'afrancesado (1725－1803)*, Paris, 1959, pp. 472－475. なお、資料中の［　］括弧は、訳者による補いの部分である。

ドゥニ・ディドロ（Denis Diderot、1713年10月5日 - 1784年7月31日）。

オラビーデの生涯(1)——ヨーロッパ文化の精通まで

- 1725年1月25日、パブロ・デ・オラビーデ・イ・ハウレギ(Pablo de Olavide y Jáuregui)が、スペイン領アメリカ、ペルーの首都リマに、長男として生まれる。姉妹二人に、ミカエラとホセーファ。
  - 父はスペイン、ナバーラ出身のイダルゴ、ドン・マルティン・デ・オラビーデ(リマ会計院会計官)
  - 母はドニャ・マリア・テレサ・ハウレギ(セビーリャ出身のアントニオ・デ・ハウレギ司令官とリマ女性との間の娘)

    ——その家系は植民地ペルーで華やかな地位を占めていた。彼女の兄ドン・ドミンゴ・アントニオ・デ・ハウレギは、チャルカスの聴訴院(アウディエンシア)院長。叔父は、有名なイエズス会士のマルティン・デ・ハウレギ神父。
  - 5月7日、サグラリオ協会で洗礼を受ける(Pablo Antonio José)。叔父ドミンゴ・ハウレギが代父。
  - 10歳のとき、イエズス会の経営するリマのサン・マルティン学校に学ぶ。
  - 15歳のとき、サン・マルコス大学の神学の学士・博士として卒業。
  - 17歳のとき、教会法・世俗法の学位を取得して、神学部の講座教授となる

- オラビーデは幼少から非常に聡明。17歳になるまでに神学、教会法、判決（センテンシアス）の学位を得る。
  - 1741年、リマの聴訴院で弁護士として認められる。
  - 1745年、リマのサン・マルコス大学神学部の教授ポストをある聖職者と競って敗れる。その見返りに、副王の推薦で、リマ聴訴院の聴訴官（オイドル）に任命される。

※20歳前にこうした経歴を得たのは、オラビーデ家とイエズス会の影響力の強さを物語る。

※植民地における官職売買の要素も考慮しなければならない。

- 1746年10月28日、リマを大地震が襲う。
  - 16000人の犠牲者を出す。その中にはオラビーデの親族が含まれていた。劇場の建設とその資金源の問題
  - オラビーデによる公金（地震の死亡者の財産）の着服・流用疑惑
  - 地震の科学的説明を公然と論じる→伝統的な教会の反発。
    ⇒1750年10月、この事件究明までは、聴訴官の職を解くと宣告される。
- 1749年にオラビーデはリマを離れて、約2年かけて本国スペインに到着。
  - この間、カラカス、パナマ、キュラソー島で商取引に従事
- 1752年10月、オラビーデはマドリードに到着

- 首都マドリードでのオラビーデに対する尋問
  - 1754年12月、財産没収と首都監獄への投獄が命じられる。
  - 1755年、健康上の理由からマドリード郊外のレガネス村に移送（その保証は、叔父ドミンゴ・デ・ハウレギによって与えられる）。
  - ここで、オラビーデは、生涯の友となるミゲル・ヒホンや商売活動の仲間となるアルマルサと知り合う。
  - 同年、大金持ちで未亡人のイサベル・デ・ロス・リオスと結婚（彼女は50歳になっていた）。⇒オラビーデの生涯を大きく変える。

- 金持ちとなったオラビーデは、債権者への支払いを済ませて告発を無効にする。
  - 1757年、リマ聴訴院解雇から続いていた訴訟に決着をつける。

    「**過去のこととして葬り去る**」という判決（センテンシア・デ・オルビード）を勝ち取る。
  - ミゲル・ヒホンやアルマルサと提携して商取引で巨額の利益を上げる。
  - サンティアゴ騎士団員の称号を獲得する（1756年）。
- 1757年～1765年、3回にわたってフランスへの長期の旅行を行なう（ヴォルテール宅にも宿泊）。イタリアにも1年以上滞在する。
  - フランス啓蒙思想の影響
  - イタリア経済思想家の影響

  ⇒ヨーロッパ文化への精通。1766年3月の「**エスキラーチェ暴動**」以後に本格化した**啓蒙的諸改革**のために積極的に登用される。

「エスキラーチェ暴動」

図3-4 「エスキラーチェ」暴動（暴動および暴動の企みのあった市町村）

（出所） L. Rodríguez Díaz, *Reforma e Ilustración en la España del siglo XVIII: Pedro Rodríguez de Campomanes*, Madrid, 1975, p. 265.

- 7年戦争の敗北
- 経済的自由主義／食糧供給の問題
- モーラル・エコノミー
- イエズス会追放（1767年）

オラビーデの生涯(2)――啓蒙改革派の旗頭として

- 1766年5月、エスキラーチェ暴動後に首都に滞留する浮浪者収容のために設立された「サン・フェルナンド救貧院」の管理を委託される。
  - 同年6月には、マドリード救貧院の管理も委ねられる。

  ※リマ聴訴官の解任後初めての公職就任
- 1767年1月、暴動後の勅令(1766年5月)にもとづいて設けられたマドリード市会の住民代理人(ペルソネロ・デル・コムン)に選出される
  - 市会において商取引の自由化と取引最高価格制度の撤廃に向けて努力する
- 1767年6月、**アンダルシーア4地方軍隊監察官(インテンデンテ)、セビーリャ地方国税管理官、セビーリャ市代官(アシステンテ)、新定住地域総監督官**に任命される。

  ⇒改革派官僚としてのめざましい活躍

- 1768年、多くの禁書を含む2400冊のフランスの書籍の入った29箱の荷物がビルバオに届く。それらは、セビーリャのオラビーデのもとに届く。その後も、多くの外国の書物・雑誌がオラビーデに送られる。

- 1770年代、修道聖職者たちによる告発が活発となる。とくに、新定住地域に赴任したドイツ人カプチン会修道士ロムアルド・デ・フリブルゴによる激しい非難。

- 1775年末、異端審問所に提示された告訴に応えるためにマドリードに召喚される。
- 1776年11月、異端審問所による逮捕・投獄

セビーリャ市代官の庭（アルカサル内）

○新定住地域開拓事業（1767年～　）

- テュリーゲルの提案⇒シエラ・モレーナ植民事業へ
- 「新定住地域特別法」（1767年7月に公布）の編纂に大きな役割を果たす
- 「小農民保護主義」的政策
  - 1768年3月、地方監察官として政府に対して「農地法に関する報告」を提出

  ※後の農地法制定審議に大きな影響を与える
- ラ・カロリーナでの新定住地域開拓事業

図1　シエラ・モレーナとアンダルシーアの両新定住地域
（斜線部分）

（出典）Defourneaux, M., *Pablo de Olavide ou l'Afrancesado (1725-1803)*, Paris, 1959, p. 174.

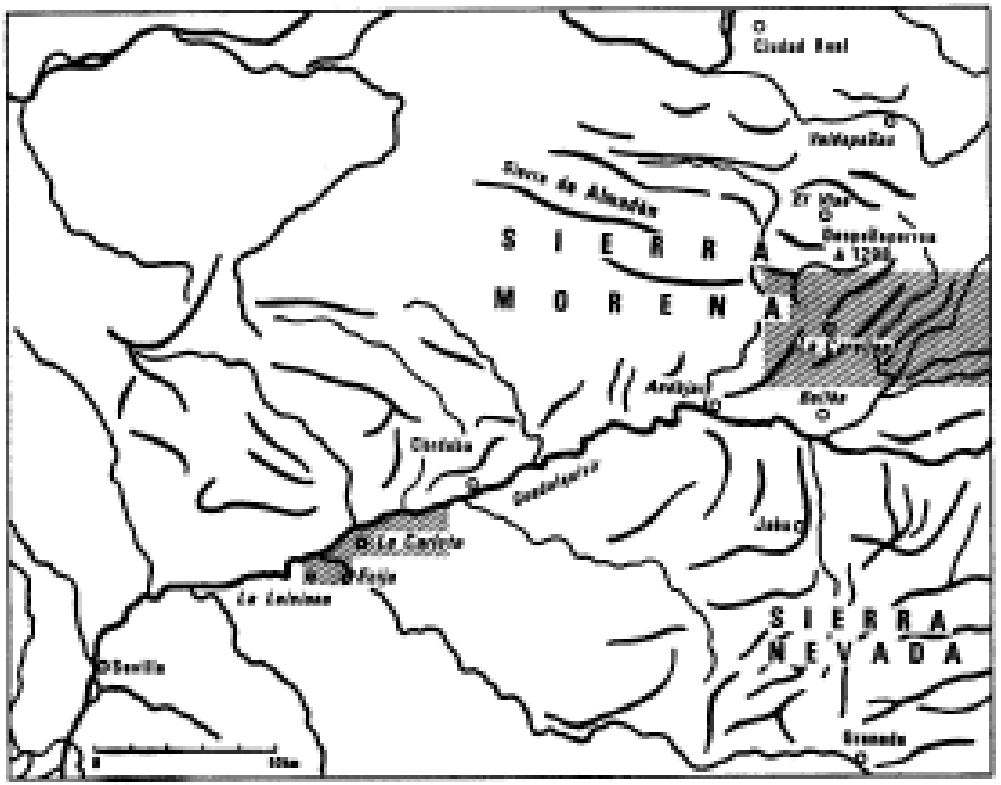

⇒スペインの地図

Navas de Tolosa
La Carolina
Isabela
Carboneros
Fernandina
El Atico
El Acebuchal

El Centenillo
Navas de To
La Carolina
Isabela
Carboneros
Fernandina
El Acebuchal

「シエラ・モレーナの新定住地域のための諸規則、及びその入植者の特別法」（1767年7月5日）

〔表1〕両新定住地域の家族・家屋数（1776年5月）

（出典）"Estado de las nuevas poblaciones de Sierra Morena, año 1776", Archivo de Campomanes, 40-19 より作成

<シエラ・モレーナ>自治体——属村		農民家族		職人家族		合　計		教会・礼拝堂	町　村（中心部）の家屋	散在家屋	家屋の合計
		家族数	人数	家族数	人数	家族数	人数				
カロリーナ（首市）	ビスタアレグレ	276	1294	395	1567	671	2861	2	341	186	527
ナバス・デ・トローサ	ナバス・デ・リナーレス	123	563	13	48	136	611	1	50	81	131
カルボネロス	エスコラスティカ／アレリャーノ	103	415	16	59	119	474	1	58	83	141
グアロマン	ロス・リオス	126	512	43	174	169	686	1	56	114	170
ルンブラル	——	36	179	6	23	42	202	1	8	49	57
サンタ・エレーナ	モホンブランコ	82	341	21	92	103	433	2	31	54	85
ミランダ	マガーニャ	36	155	15	61	51	216	1	36	18	54
アルデア・ケマーダ	マルティン・ペレス／エラドゥーラ／タムホーサ	91	365	18	93	109	458	1	98	70	168
アルキーリョス	ポロシーリョ	90	439	13	65	103	504	2	20	73	93
ペンダ・デ・ロス・サントス	——	45	223	9	43	54	266	1	22	46	68
モンティソン	——	48	235	4	16	52	251	1	18	42	60
<アンダルシーア>											
ラ・カルロータ（首市）	バレギーリャス／ペティナ・カルロータ／ビネダス／フエンクビエルタ／ガラバート	380	1587			380	1587	5	164	145	309
ラ・ルイシアナ	カンピーリョ／ロス・モティーリョス／カニャーダ・レアル	210	863			210	863	3	95	85	180
フエンテ・パルメーラ	ペンティーリャ／ペニャローサ／エレリーア／アルデア・デル・リオ／ピリャロン／イリリョス／フエンテ・カレテロス	167	671			167	671	3	136	23	159
サン・セバスティアン	——	80	337			80	337	1	39	41	80
合　計　15	26	1893	8179	553	2241	2446	10420	26	1172	1110	2282

〔表2〕シエラ・モレーナ新定住地域の人口の推移（1769～1781年）

（出典）Palacio Atard, V., *Los españoles de la Ilustración*, Madrid, 1964, pp. 194-195 より作成。

年	スペイン		外国人		合　計	
	家族数	人　数	家族数	人　数	家族数	人　数
1769					1101	4760
1770					1103	4113
1771					1141	5360
1772					1121	4755
1773					1063	4542
1774	622	3086	480	1806	1102	4892
1775	873	4259	494	1857	1367	6116
1776	891	4454	468	1755	1359	6209
1777	920	4300	476	1771	1396	6071
1778	792	3868	454	1886	1246	5754
1779	857	3649	457	1832	1314	6481
1780	830	3272	446	1735	1276	5007
1781	791	3130	404	1502	1195	4632

図2　新定住地域の組織（特別法の規定による）

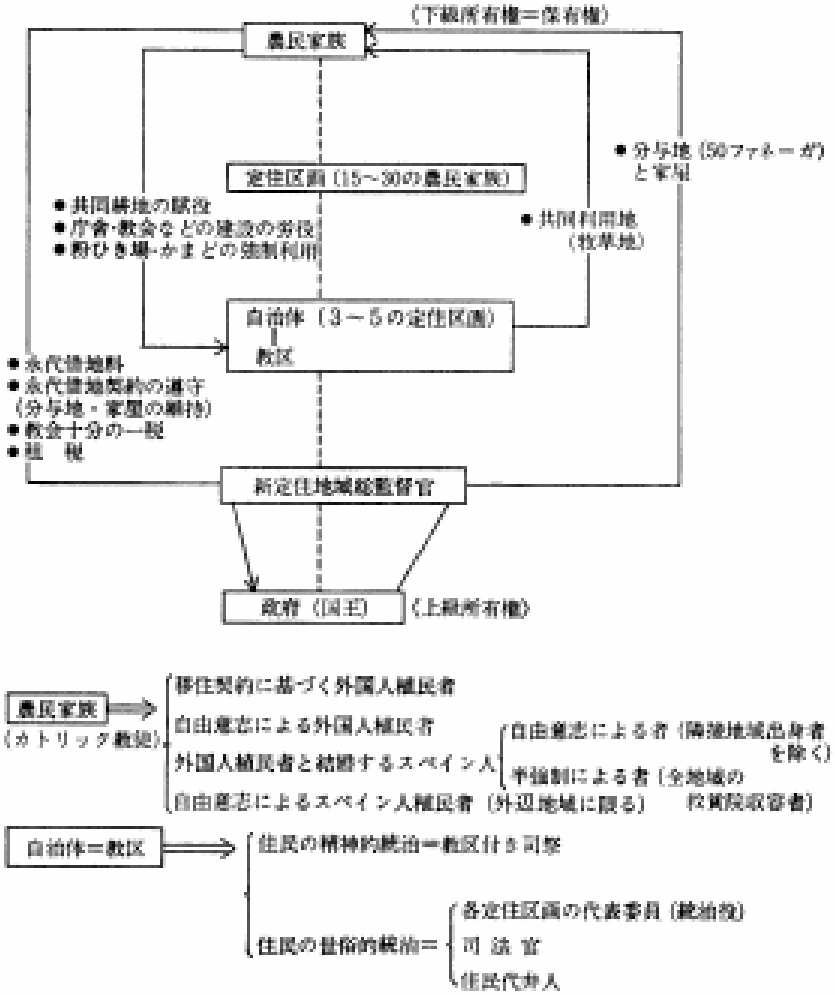

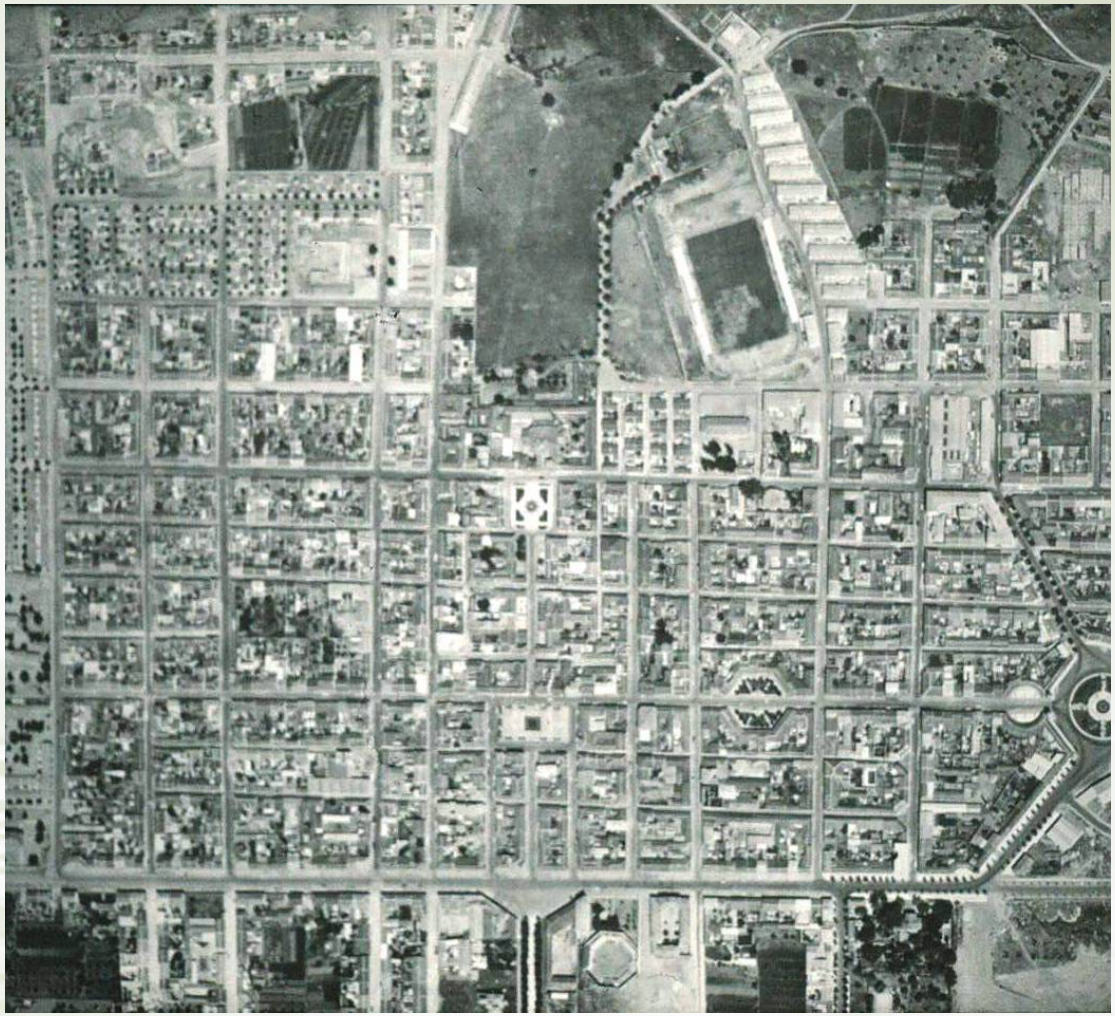

オラビーデ館（ラ・カロリーナ）

ラ･ルイシアナ

○オラビーデ報告の中等教育（1768年）

- 「（女子のための学校ほど）スペインで不足し、また必要とされているものはない。女子のためのいくつかの学校や施設をつくろうとしたことがなかったわけではないが、大変に狭い考えで行なわれており、それらの場所での教育は修道女を生み出すだけに適したものであった。これまで決して家族の母、ましてや、高い威厳の備わった地位に置かれて、その状態の輝かしき美徳を啓蒙的に備えた女性をつくりだそうとは考えられてこなかった。」
- 「セミナーの精神は禁欲的で厳格である必要はない。そこに女子は修道院になるためではなく、時代に生き、宗教と美徳を学ぶためである。そのためには精神をくじくことのないような誠実な自由ときちんとした屈託のなさをもつべきである。」

※ただし、こうした教育は富裕な家庭の女子に限られる（年に300ドゥカードの授業料。召使を連れている場合にはさらに100ドゥカードの出費）

- 「高貴で富裕な若者は、できる限り最良の教育を受けるべきである。」
  ⇒富裕な家族から、少数の優れたエリート(「啓蒙改革者」)を育て上げる。

- 「富裕な子供たちが優れた教育を高貴に得ることのできる(中等)学校」(18歳までの9年間)が必要であり、そこは「貴族たちだけでなく、支払いができてよりよい教育を得させようとする慎ましい人びとに」開かれていなければならない。

- ラテン語、数学、道徳、自然法、公法、**政治学**(「国家を治め、公的事柄を指導する技法」)、デッサン、舞踊、**フランス語**(「国に奉仕するかたちで旅行したり宮廷に品位を持って仕える」ための言葉)

《Quien no pueda pagar la enseñanza de su hijo deberá destinarlo a artesano o labrador, en la mentalidad ilustrada》

- 「（教育の負担の）できない人は、息子を学生にではなく、職人や農民にさせなければならない。」

参照:「新定住地域特別法」第75条

「新定住地域においては、文法の勉強が行なわれてはならず、その他のより大きな専門知識の勉強はなおさらである。この類の場所でこれらの勉強を禁止する王国の法の規定は十分理由のあることであり、これを遵守せねばならない。なぜならば、そこの居住者たちは、**国家の力の神経として、農耕、家畜飼育、そして手工業に励まなければならない**からである。」

○大学改革に関するオラビーデの報告（1768年）
——『セビーリャ大学のための学問計画』

- イエズス会追放後の同会の財産と施設の利用

- スペインの各種団体のローカル的な排他性を批判
- スコラ哲学を批判。デカルトを称揚。

⇒大学と学寮（サンタ・マリア・デ・ヘスス学寮）の分離を提唱
　Cf.　コレヒアレス／マンテイスタス

- 「国家にとって貧民が文芸を学ぼうとするのは好ましくない。」
- 同じく、修道士も排除されるべきである。

"Los Religiosos antes deben ser santos que sabios, y lo que necesitan aprender, deben hacerlo dentro de sus claustros", dice Olavide para justificar la expulsión de los Regulares de la enseñanza universitaria

- don Luis Germán y Ribón, principal promotor de la separación del Colegio y de la Universidad. Del grupo de los manteístas, formó parte del Claustro universitario; propuso el actual Sello de la Universidad de Sevilla. Era sacerdote y antiguo colegial del Santo Tomás. Fue el fundador de la Real Academia sevillana de Buenas Letras, a quien pertenece este cuadro.

- 4つの学部と1つのコース

（哲学、神学、法学、医学／数学コース）

- 服装による大学生のコレヒアレスやマンテイスタスといった識別の禁止
- 図書館図書の充実と公開

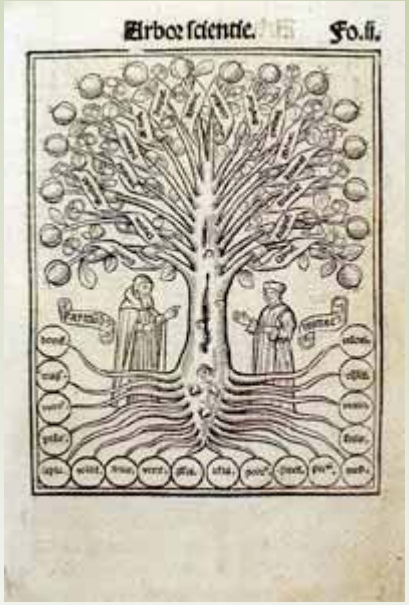

- 医学の研究

【補論】スペインからのイエズス会士追放と大学

- San Ignacio de Loyola (1491-1566), fundador de la Compañía de Jesús en 1540 (lienzo anónimo de la Colección de la Universidad de Sevilla)

San Ignacio exorcizando a un poseso (1660-64)
Juan de **Valdés Leal**.- Museo de BB.AA. Sevilla

- **"Funeral de la Compañía de Jesús"**
  Grabado satírico de 1773

- La compañía de Jesús es objeto, en el siglo XVIII, de ataques y sus miembros son expulsados de diversos reinos europeos -en 1759, de Portugal; en 1764 de Francia; en 1767 de España, Nápoles y Parma- hasta que, finalmente el Papa Clemente XIV dispone la disolución de la Orden en 1773. sólo algunos monarcas como Federico II y Catalina la Grande los acoge en Prusia y Rusia.
- En la parte superior y al centro, imagen del Papa Clemente XIV; a la izquierda, "Ultima pompa fúnebre de la extinta Orden jesuíta" y sostenida por un ángel, la "Breve de supresión del reino". Debajo y encabezando el cortejo, la Muerte, la orden de supresión "Dominus ac Redemptor", una serie de personajes reales y alegóricos; y el globo terráqueo, símbolo de los dominios de la Compañía.

ULTIMA
FUNERIS POMPA
Extincti Ordinis
IESUITI
CLEMENS XIV PONTIFEX

○作家オラビーデ

- サルスエラの作品（1764年)
- フランス語書物の翻訳

- 「シエラ・モレーナ植民計画に関する報告」
- 「週毎の街路清掃の一般規則」
- 「セビーリャの兄弟団・信徒会に関する報告」
- 「セビーリャの演劇に関する規則」
- 「農地改革法に関する報告」

- 「福音の勝利」（1797年）

○オラビーデとセビーリャの演劇

- オラビーデは、啓蒙思想の知識（光）を民衆に普及する手段として演劇を重視する。

- ディエゴ・デ・カディス士らは、演劇がよき慣習をだめにするとして、観劇に行かないように説教する。

※オラビーデの行動への反発の高まり

- シエラ・モレーナでの総監督官としての行動
- セビーリャ市での代官としての奔放な振舞い

⇒異端審問所によるオラビーデの行状の監視

オラビーデの生涯(3)――異端審問所による逮捕・投獄からフランスへの出国・亡命生活、そして帰国まで

- 1776年11月、異端審問所の監獄に収容される
- 1778年11月24日、特定の傍聴人(その中にはオラビーデの同調者が少なからず含まれた)だけを召集した異端宣告式(アウティーリョ・デ・フェ)で、「**異端、破廉恥、カトリック教徒の中での腐敗した一員**」であると宣告される

  ⇒宮廷からの永久追放。8年間の修道院への幽閉。

- オラビーデはいくつかの修道院で過ごす
- 1780年11月、温泉治療を目的にカタルーニャ地方のジローナに行くことを許可され、口実を設けて国境を越えてフランスに脱出する

- やがてパリに居を構える
  - 「異端審問の犠牲者」という評判を避けるためにピロス伯という偽名を使う
  - しかし、少なからぬ著名人がその屋敷を訪れる
- 1789年、**フランス革命**の勃発
  - オラビーデの生活と思想を大きく揺るがす
  - 革命の勃発時には関心を抱くが、やがて彼は努めてこれに巻き込まれるのを避ける
  - 1791年、ロアール川沿いの町マンに居を移す
    - かつてのサン・フェルナンド救貧院の経験を生かし、救貧事業に携わる
    - 創立された「マン人民協会」に名を連ねる
  - 1794年4月、公安委員会によって反革命容疑者として逮捕され、ボシャンシーに投獄される。
  - 1794年10月17日、ロベスピエール失脚後、ようやく釈放される
- 1795年、シェヴェルニーに移る。

- フランス革命に対する幻滅から、そしてスペインがフランスと同様の混乱や悲劇に陥らないことのために、「敬虔で、しかも決して哲学的であることを止めない」書物を著す

  ⇒**『福音の勝利または幻想から覚めた哲学者の話』**（全4巻、スペイン・バレンシア、1797-1798年）

  ※ヴォルテールを激しく批判し、「邪悪な怪物」と呼ぶ。

  ※フィロゾーフたちの思想に反駁する。

  ※「**啓蒙的だが、キリスト教的**」な教育を行なうことを主張。

- 1798年、オラビーデはスペインへの帰国を許される。さらに、年金9万レアルが与えられることになる。
- シエラ・モレーナ新定住地域に近いハエン県の町バエサに隠退
- 1803年2月25日、この地で逝去。

- オラビーデの晩年の仕事
  - 「**世界共通語**」**の発明**を積極的に提唱

    ※共通語は、「光、すなわち諸国民を幸せにすることのできる技術や知識をすべての国民に伝えることのできる唯一の手段」である。

    ※共通語を利用して、「いまだ野蛮な人びとを**文明化**し、**宗教と道徳の諸原則**を彼らに広めることができる」。

- 1798年、バエサ（Baeza)に隠退
- 1803年2月25日、バエサにて逝去

（同市のサン･パブロ教区協会に埋葬）

〔スペイン地図〕

カンタブリア海
フランス
ピレネー山脈
アンドーラ
ラ・コルーニャ
(ア・コルーニャ)
ヒホン
サンタンデール
ゲルニカ
サン・セバスティアン(ドノスティア)
ビルバオ(ビルボ)
ASTURIAS
オビエド
CANTABRIA
PAÍS VASCO
パンプローナ
GALICIA
サンティアゴ・デ・コンポステーラ
ルゴ
フィニステーレ岬
カンタブリア山脈
レオン
ビトリア(ガステイス)
NAVARRA
ハカ
ポンテベドラ
ビゴ
オレンセ
(オウレンセ)
アストルガ
ブルゴス
ログローニョ
LA RIOJA
ウエスカ
フィゲーラス
ヘローナ(ジローナ)
バレンシア
CASTILLA Y LEÓN
ソリア
エブロ川
サラゴーサ
レリダ
(リェイダ)
CATALUÑA
バルセローナ
ミニョ川
バリャドリー
サモーラ
メディーナ・デル・カンポ
ARAGÓN
タラゴーナ
オポルト
ドゥエロ川
(ドウロ川)
サラマンカ
セゴビア
トルトーサ(トゥルトーザ)
アビラ
MADRID
グアダラハーラ
アルカラ・デ・エナーレス
テルエル
メノルカ島
コインブラ
マドリード
中央山系
タラベーラ・デ・ラ・レイナ
アランフエス
クエンカ
カステリョン・デ・ラ・プラーナ
マジョルカ島
パルマ
ポルトガル
トレード
CASTILLA-LA MANCHA
VALENCIA
バレンシア
カセレス
タホ川
(テージョ川)
EXTREMADURA
メリダ
アルカサル・デ・サン・ファン
フカル川
イビーサ島
ISLAS BALEARES
リスボン
ロカ岬
バダホス
グアディアナ川
シウダー・レアル
アルバセーテ
フォルメンテーラ
エボラ
シエラ・モレーナ山脈
セグーラ川
アリカンテ
エルチェ
グアダルキビル川
ムルシア
コルドバ
ハエン
MURCIA
地中海
ANDALUCÍA
カルタヘーナ
ウエルバ
セビーリャ
ベティカ山系
グラナダ
ムラセン峰
シエラ・ネバーダ山脈
アルメリア
マラガ
カディス
アルヘシーラス
ジブラルタル
セウタ
大西洋
メリーリャ
ISLAS CANARIAS
ランサローテ島
ラ・パルマ島
テネリーフェ島
サンタ・クルス・デ・テネリーフェ
ラス・パルマス・デ・グラン・カナリア
ゴメーラ島
テイデ峰
フエンテベントゥラ島